

件名	学校給食について
受付日	令和3年7月19日
ご意見・ご提案の概要	<p>他の都道府県で児童が給食のパンを詰まらせ死亡するという事故があった。パンを食べる時は細かく切って食べ、万一詰まった場合は、吐き出させる処置・手当が出来るようにするべきである。</p>
県の考え方	<p>学校給食時における安全に配慮した食事の指導の在り方や窒息への対処方法については、これまでに関係県立学校、特別支援学校及び市町村教育委員会が所轄する学校に対し周知し、適切に指導しているところです。</p> <p>本件についても、文部科学省がその指導の徹底に努める文書を発出したことを受け、当県教育委員会としても再度周知いたしました。</p> <p>今後も窒息事故を未然に防止することができるよう児童生徒の様子を観察し、食べ物は食べやすい大きさにしてよく噛んで食べるなどの指導の徹底に努めてまいります。</p>
担当課	教育委員会 体育健康課